

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
1 行政企画課	令和5年度 行財政情報サービス「iJAMP」利用契約	令和5年4月1日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 株式会社 時事通信社	27,939,120 円	①本業務は、公務員向けに特化して取材・執筆された専門性の高い行財政ニュース、官庁の人事データ、地方行財政調査会等の資料、過去蓄積されてきた貴重なデータや迅速なニュースの提供を受けるものである。 ②データ等の提供を受けるためには、「iJAMP」の利用契約が必要である。 ③上記を提供できる者は、株式会社 時事通信社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2 行政企画課	令和5年度 包括外部監査契約	令和5年4月1日	大分市 個人	13,890,800 円	①本業務は、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるため、一定の資格等を有する外部の専門家と契約し、監査を受けるものである。 ②契約を締結できる者は、行政運営に優れた識見を持ち、かつ、公認会計士等の資格を有する者から、監査委員の意見を聴き、議会の議決を得て決定したものである。 ③公認会計士であり、昨年度も包括外部監査業務を委託した個人と再度、契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3 県有財産経営室	令和5年度大分県知事公舎樹木等 管理業務委託	令和5年4月3日	大分市花園二丁目6番46号 公益財団法人 森林ネットおおいた	6,790,300 円	①本業務は大分県知事公舎及びゆうえんかん広場の樹木等を一体的に管理するものである。 ②本業務は、芝生や多種多様な樹木等について、四季を通じて常に良好な状態を保つよう管理を行う必要がある。 また、間引き等を行う場合は、公舎と広場の間での移植などを検討する必要がある、双方の状態を熟知し、専門的な知識と豊富な経験がある業者により管理を行う必要がある。 ③上記を提供できるものは、公益財団法人 森林ネットおおいたのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4 電子自治体推進室	令和5年度データセンター施設賃借	令和5年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバンク株式会社	12,408,000 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
5 電子自治体推進室	令和5年度豊の国ハイパーネットワーク運用管理業務	令和5年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバンク株式会社	26,400,000 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 電子自治体推進室	令和5年度通信設備の保守等に関する委託事業	令和5年4月1日	大分市長浜町3丁目15番7号 西日本電信電話株式会社	4,055,277 円	①本契約は、NTT西日本の局舎をアクセス拠点とし通信設備等を局舎内に設置し、保守を委託するものである。 ②ネットワーク運用には24時間365日の安定した稼働が必要であり、電源設備、空調設備、耐震設備等が整っている場所に設置しなければならない。 ③この条件を満たす設置場所を提供しているのはNTT西日本のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 電子自治体推進室	グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム機能拡張部分に関する保守運用委託契約	令和5年4月1日	大分市金池町3-3-11 株式会社エイビス	2,450,580 円	①本業務はグループウェア利用に係るリモートアクセスシステムの拡張機能に関する保守運用委託業務である。 ②これを行うためには、本体及び拡張システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。 ③上記条件を満たす者は株式会社エイビスのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 電子自治体推進室	令和5年度kintone(LGWAN版)利用環境整備業務契約書	令和5年4月1日	大分市金池町3丁目3-11 株式会社エイビス	2,007,280 円	①本業務は、業務効率化を図るため令和3年度から導入しているローコード・ノーコードツールのkintoneの、令和5年度利用契約及び作業委託業務であり、コロナ感染患者管理にも利用しているため、サービス断が許されないものである。 ②委託事業者が変更となる場合、システム設定に2週間ほど要する。 ③滞りなく業務を行うには、エイビス社と継続して契約する必要がある。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
9 電子自治体推進室	令和5年度大分県施設予約システムサービス提供業務	令和5年4月1日	愛知県名古屋市長区照が丘10-1 株式会社リザーブマート 代表取締役 井川 武	1,101,100 円	①本業務は、R3年度に導入した大分県施設予約システムのサービス利用に係る契約である。 ②本システムはリザーブマート株式会社がクラウドサービスにより運営するものであり、別システムを導入すると、3年度に登録した施設情報の再登録や職員の操作研修等に多大な費用が必要となる ③今後も本システムを継続利用する必要がある、現在利用しているリザーブマート株式会社のサービス以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10 電子自治体推進室	業務用チャットツール利用契約	令和5年4月1日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	15,840,000 円	①本契約は、新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急時において、庁舎外でも迅速かつ効率的な連絡体制を構築することを目的として、従来のメール等の連絡手段よりも効率的な連絡が可能なチャットツールを導入するものである。 ②この目的を達成するには、以下の要件を満たすチャットツールを選定する必要がある。 ・LGWAN環境・インターネットの双方からアクセスが可能であること ・パソコン及びスマートフォンでの使用が可能であること ・インターネット経由で入手したファイルをLGWAN接続系に取込む場合は、ファイル無害化処理がなされること ・LGWAN-ASPで提供され、複数の地方公共団体の導入実績を有するサービスであること ③上記の要件を全て満たすサービスは、LGWAN環境でもインターネット環境でも利用できるクラウド型の自治体専用ビジネスチャットツールとして株式会社トラスバンクが提供する「LoGoチャット」のみである。以上のことから、本製品を提供することができる本県で唯一の販売代理店である株式会社オーイーシーと随意契約を締結するものである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11 電子自治体推進室	令和5年度大分県POSシステム運用保守契約	令和5年4月1日	東京都中央区築地5-4-18汐留イーストサイドビル2・3F ポスタス株式会社	1,980,000 円	①本業務は、令和3年度及び令和4年度に実施した「大分県POSレジ及びキャッシュレス決済端末等導入業務」により導入したPOSシステム及び自動釣銭機の運用保守を行うものである。 ②導入済のキャッシュレス決済端末及び自動釣銭機の運用を行うためには、ポスタス(株)が提供するPOSシステムが必要である。 ③上記技術を有する者はポスタス株式会社のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12 電子自治体推進室	大分県情報システム・機器にかかる開発及び運用保守支援業務委託	令和5年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	8,382,000 円	①本業務は、年度当初の大分県情報システム・機器にかかる開発及び運用保守支援業務を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知し、かつ県の制度等を熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは令和4年度の受託者である株式会社オーイーシーのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
13 電子自治体推進室	大分県総務事務システム運用保守業務委託	令和5年4月1日	大分県大分市寿町5番20号 富士電機ITソリューション株式会社 大分営業所	21,943,130 円	①本業務は大分県総務事務システムの運用保守にかかる運用監視、障害管理、問い合わせ対応、及びセキュリティ管理等の作業を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは、本システムの開発に携わった左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14 人事課	令和5年度 大分県職員健康管理システム 開発委託業務契約	令和5年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4-27 株式会社 麻生情報システム	4,620,000 円	①本業務は、現行システムがWindows Server2012では動作しないことに伴う更新であり、また、現行システムの機能では職員の健康情報の管理および効率的な職員への適切なフォローが不十分であることから新たにカスタマイズするものである。 ②管理を行うスタッフ、職員の利用環境を大きく変えることなく、これまでの蓄積されたデータを活かしながら、きめ細かい職員の健康情報の管理や職員へのフォローを実現する必要がある。 ③上記のシステムを提供できる契約相手方は、現システムを設計・開発した(株)麻生情報システムのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15 人事課	令和5年度 大分県職員健康管理システム 利用契約	令和5年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4-27 株式会社 麻生情報システム	2,316,600 円	①本業務は、大分県職員の健康情報を管理するものである。 ②これを行うためには、これまで蓄積したデータやきめ細かい職員の健康情報の管理や分析、職員へのフォローの実現が必要である。 ③上記のシステムを提供できる契約相手方は、現システムを設計・開発した(株)麻生情報システムのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16 人事課	大分県人事管理システム運用保守業務委託契約	令和5年4月1日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	9,993,500 円	①本業務は、令和元年度に同社にてパッケージソフトをベースに大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの運用保守委託業務である。 ②システムの運用に際し、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要がある。 ③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である(株)オーイーシーのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
17 人事課	大分県人事管理システム改修業務委託契約	令和5年4月17日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	12,705,000 円	①本業務は、令和元年度に同社にてパッケージソフトをベースに大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの改修業務である。 ②改修には現システムを熟知した者が、定められた期限内に円滑かつ確実に実施する必要がある。 ③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である(株)オーイーシーのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行例第167条の2第1項第2号
18 税務課	令和5年度「たばこ流通情報管理システム」運用業務委託	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	1,301,080 円	①本業務は、県たばこ税の賦課徴収事務を効率的に行うため、たばこ流通情報管理システムにて申告書等の処理やたばこ流通情報の管理資料等の作成を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に行えるものがない。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19 税務課	令和5年度「軽油流通情報管理システム」運用業務委託	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	3,960,440 円	①本業務は、軽油引取税の賦課徴収事務を効率的に行うため、軽油流通情報管理システムにて申告数量等のデータの突合処理を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に行えるものがない。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20 税務課	令和5年度自動車登録・検査情報都道府県提供業務	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	4,207,111 円	①本業務は、自動車税の賦課徴収事務を効率的に行うため、自動車登録ファイルから抽出された情報を自動車税システムに適合する形式に処理し、登録検査情報としてネットワーク配信により納入することを委託するものである。 ②上記の業務は、地方公共団体情報システム機構が独占的に行っており、他に行えるものがない。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約:11.55円/件
21 税務課	大分県自動車税等収納事務委託	令和5年4月1日	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 地銀ネットワークサービス株式会社	11,718,745 円	①本業務は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリによる自動車税種別割等の収納及び取りまとめについての収納事務を委託するものである。 ②平成19年度に企画提案を募集し、優れた提案を行った地銀ネットワークサービス(株)と契約を締結した。本県の自動車税種別割のシステムは、この事業者から送信される収納データの形態に合わせて改修されている。 ③②の理由により、地銀ネットワークサービス(株)と収納事務に関する委託契約を結ぶほかなく、他業者との競争には適さないもの。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約:61.16円/件

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
22 税務課	令和5年度納税確認システム維持管理業務委託	令和5年4月1日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	1,629,100 円	①本業務は、納税確認を行う自動車整備事業者等に対し、円滑・確実なサービスを提供するため、システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23 税務課	令和5年度OSS連携システム維持管理業務委託	令和5年4月1日	大分市金池南1丁目5-1 コレジオ大分5階 株式会社ザイナス	1,471,250 円	①本業務は、自動車登録手続きを効率化のため運用している自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)連携システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった株式会社ザイナスのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24 税務課	令和5年度滞納整理システム維持管理業務委託	令和5年4月1日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	1,980,000 円	①本業務は、県税総合情報管理システムと連携しながら、県税の徴収事務の効率化を図るシステムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25 大分県税事務所	令和5年度軽自動車税環境性能割申告書確認等事務委託	令和5年4月1日	大分市三佐5丁目1番27号 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会大分事務所	1,966,800 円	①本業務は、軽自動車に係る自動車税環境性能割の適正な申告と事務処理の促進を図るため、道路運送車両法に基づき、検査の申請又は届け出を行う場合に提出する書類に添付される申告書の記載事項の確認等を委託するもの。 ②一般社団法人全国軽自動車協会連合会大分事務所は、軽自動車の検査に関する業務を行う軽自動車検査協会と同一建物内に所在し、軽自動車に関する登録等に関する事務を行っており、納税義務者から申請される自動車税環境性能割申告書の受付も同法人が行っている。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26 大分県税事務所	令和5年度自動車税環境性能割税額一覧表磁気情報ライセンスの購入	令和5年4月1日	東京都千代田区平河町2丁目4番9号 一般財団法人 地方財務協会	1,180,536 円	①本業務は、自動車税管理室窓口等で自動車税環境性能割を検索・確認するために使用する磁気情報のライセンスを購入するものである。 ②自動車税環境性能割の磁気情報を取り扱っているのは、一般財団法人地方財務協会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
27 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託	令和5年4月3日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	18,700,000 円	①本業務は、R5大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託業務をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
28 西部振興局	令和5年度大分県日田総合庁舎エレベーター保守管理業務委託	令和5年4月3日	福岡市博多区網場町4番1号 フジテック株式会社 九州支社	1,207,800 円	①本業務は、日田総合庁舎のエレベーターの点検・機能維持を行い、庁舎利用者の利便性及び安全を確保するものである。 ②これを行うためには、製造物責任の所在を明らかにし点検後の一貫した保証を確保すること、本庁舎エレベーターの構造を熟知している技術者を確保し故障時に迅速な復旧を可能にしておくことが必要である。 ③上記に対応可能な者は、当エレベーターを設計・製造したフジテック株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
29 市町村振興課	令和5年度住民基本台帳ネットワークシステムにおけるファイアウォールの監視及び保守	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	8,583,973 円	①本業務は、住基ネットにおいて不正アクセス防止等を目的に、県及び市町村のFWの監視や保守を行うものである。 ②本業務遂行のためには、機器の初期設定、設置、動作確認、システム管理までの作業を一貫して実施する必要がある。 ③地方公共団体情報システム機構は、国の指定情報処理機関として、住基ネットの導入時から全都道府県において、同業務を実施してきた実績があり、契約相手は当機構を以て他にはない。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
30 市町村振興課	令和5年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	9,825,542 円	①本業務は、住基ネットにおいて不正アクセス防止等を目的に、県のデータセンターに設置されたサーバの監視等を行うものである。 ②本業務遂行のためには、機器の初期設定、設置、動作確認、システム管理までの作業を一貫して実施する必要がある。 ③地方公共団体情報システム機構は、国の指定情報処理機関として、住基ネットの導入時から全都道府県において、同業務を実施してきた実績があり、契約相手は当機構を以て他にはない。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
31 市町村振興課	大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙投開票システム運用サポート業務	令和5年4月3日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社	1,009,800 円	①本業務は、大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙において投開票結果の集計を行うシステムの運用サポートを行うもの。 ②左記業者は、今回使用するシステムを開発した業者であり、故障時における至急の対応を含め、最終検証支援や操作研修における運用支援等においても迅速かつ確実な対応が可能である。 ③選挙までの限られた期間内で、システムの運用サポートを適切に行うことのできるその他の業者を選定することは困難である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32 市町村振興課	令和5年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	令和5年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	1,838,100 円	①本業務は、総務省の定めた実施要綱に基づき、地方公共団体情報システム機構において実施することとされているため。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33 市町村振興課	参議院大分県選出議員補欠選挙における臨時啓発スポット放送等広報委託業務	令和5年4月3日	大分市今津留3丁目14番2号 株式会社cube	8,626,200 円	①本業務は、参議院大分県選出議員補欠選挙におけるテレビ・ラジオスポット等の制作・放送等を行うものである。 ②本業務の執行にあたり、有権者に対して効果的・効率的な選挙啓発を実施するノウハウを有していることが重要である。 ③本業務は令和5年4月10日から業務開始となるため、企画提案を経てCM等を作成するにはスケジュールの面で実現しないことは明らかである。そこで、「令和5年度大分県知事・大分県議会議員選挙におけるテレビスポット・ラジオスポット等制作・放送等広報委託契約(放送期間：令和5年3月23日(木)～令和5年4月9日(日))」において制作したCM等を活用するため、同契約の相手方と随意契約を締結するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34 県政情報課	令和5年度大分県例規データベースシステムの使用等に関する契約	令和5年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4-27Aビル2階 株式会社 ぎょうせい 九州支社	5,722,200 円	①全庁的に業務に使用し、対外的に公表する大分県例規データベースには、大分県法規集と同内容で正確であること、これまでの改廃状況を含めたデータを提供できることが求められる。また、例規には法令の引用がされているため、法令の改廃状況とを連動させてデータを確認することが必要である。 ②(株)ぎょうせいは、法令集の編纂についての専門業者であり、データベース化に関してノウハウや実績を有している。「大分県法規集」の編纂を行っていることから、大分県法規集と同内容のデータベースを正確に作成し、これまでの例規の改廃状況を含めたデータベースを作成し、及び大分県の例規と法令の改廃状況を連動させたデータを提供できるのは(株)ぎょうせいのみである。 ③上記業務が可能なのは(株)ぎょうせいのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
35	県政情報課	文書室賞状等毛筆浄書業務	令和5年4月3日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人 大分市シルバー人材センター	1,908,626 円	<p>①本業務は、大分県庁舎内の各所属からの依頼に基づき、毛筆による賞状、封筒記名、式次第の全文書き及び部分書き等の浄書業務を行うものである。</p> <p>②納品に緊急を要する場合があるため、契約相手は常時複数名の浄書技術者を擁しており、納期について柔軟に対応できるとともに、浄書を行う者が原稿の受取りや成果品の引渡しを県政情報課文書室で直接行う必要がある。</p> <p>③上記条件を満たす者は大分市シルバー人材センターのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○賞状 全文書き 105文字以内 3,179.0円/枚 106文字以上135文字以内 3,564.0円/枚 136文字以上165文字以内 3,822.5円/枚 部分書き 肩書き(会社名等) 319.0円/枚 役職・氏名 253.0円/枚 年月日 104.5円/枚 その他(1字増すごと) 27.5円/字 ○慶弔袋 表書き 毛筆 159.5円/枚 薄墨 170.5円/枚 ○式次第 全文書き 模造紙(標準サイズ) 4,493.5円/枚
36	県政情報課	公文書等細目入力委託業務	令和5年4月4日	大分市王子新町3-4 特定非営利活動法人 大分県近現代資料調査センター	2,589,537 円	<p>①公文書館では、所蔵公文書の登録や検索を行うため、「大分県公文書館文書管理システム」を導入している。本業務は、資料の閲覧申請時などの所蔵資料検索を迅速に行うため、システム登録用データの作成を行うものである。</p> <p>②当該システムへの入力項目は、文書名、文書内容の要約、差出人、文書種類、文書種類の内訳等となっている。特に「文書名」では、標題が明記されていない場合は、文書の内容を読んだうえで件名を決定し、「文書内容の要約」では、書かれている内容を簡潔にまとめて要旨を記入することとしている。さらに、「公開非公開の別」では、住所、本籍地、氏名などの個人情報に記載されている場合は確実にその旨を入力する必要がある。なお、明治から昭和初期の公文書には、旧字(くずし字)で書かれた公文書が多いため、くずし字を理解できなければ各項目は入力できない。以上のことから、簿冊内の各文書を見ながら、確實かつ迅速に各項目の入力を行うためには、多岐にわたる行政文書の作成を経験し、個人(機微)情報に係る知識を有するなど公文書に精通し、かつ、くずし字を理解できる人材を有する団体であることが必要である。</p> <p>③大分県近現代資料調査センターは、元行政職員で構成される団体で、業務可能な会員を10名程度抱えるとともに、くずし字を理解できる会員も有する。県内で当該業務を受託できる団体はなく、当該団体が受託できる唯一の団体である。民間企業など他に受託可能な団体はない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価) 公文書等細目入力料 203.5円/件</p>

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
37 県政情報課	特定信書便送達業務	令和5年4月3日	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭4丁目12番5号 佐川急便株式会社	1,323,222 円	<p>①本業務は、大分県庁舎内の各所属から発送依頼のあった特定信書便物を取集するとともに、指定された受取人へ送達するものである。</p> <p>②特定信書便物の送達にあたっては、以下の要件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属からの依頼は、自治体や企業に限らず個人あてのものがあるため、個人への送達が可能であること。 ・送達は、県内や九州内に限らず全国にわたるため、送達エリアは全国であること。 ・大分県内に事業所があり、毎日15時以降に文書室を訪問し、収集できる業者であること。 <p>③上記条件を満たす者は佐川急便株式会社のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価) 配達先エリア、重量・サイズにより 1,144円～6,512円</p>
38 東部振興局	令和5年度姫島ITランドを活用したワーケーション促進実証事業委託業務	令和5年5月2日	東国東郡姫島村2069 一般社団法人姫島エコツーリズム	4,781,700 円	<p>①本業務は、ITアイランド構想を掲げる姫島村において、島外からIT関連企業や人材を呼び込むため、コロナ禍におけるテレワークの拡大や、ワーケーションなどの観光需要の拡大といった近年の状況を踏まえて、自動車に乗って、好きな観光地で、好きな時間に働くことができる、新しい働き方や旅のかたちの有効性を実証するものである。</p> <p>②本業務の実施については、魅力的・効果的なイベント実施や情報発信手法について、知見や実績が必要である。また、金額要件だけでなく、昨年度事業において判明した課題等について、引き続き改善策等を検討していく必要があることから、効果的かつ効率的に事業を実施するためにも昨年度事業の受託事業者である相手方を最も適した団体として選定するもの。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
39 東部振興局	令和5年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和5年5月30日	杵築市大字狩宿2113番地1 奈狩江地区住民自治協議会	1,500,000 円	<p>①大分県及び全国の海水浴場の利用者数は減少傾向にある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等によりアウトドアを中心としたアクティビティの人気は高まっている。</p> <p>また、「ドリームポートおおいた(宇宙港・海上アクセス整備)」の推進、本県での大規模イベント開催(令和6年度JRディスティネーションキャンペーン、全国豊かな海づくり大会)、SDGsなど環境問題に対する意識の高まりなどを背景に、新たな取組を通じた海水浴場の再活性化を図る好機が到来している状況にある。</p> <p>そこで、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。</p> <p>②本業務の実施は魅力的・効果的なイベント実施等について、知見や実績が必要である。金額要件だけでなく、実効性のある企画を広く求めるため提案競技を実施した結果、相手方を適した団体として選定したものの。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
40 東部振興局	令和5年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和5年5月30日	国東市安岐町馬場667番地 国東市マリンスポーツ活性化協議会	1,490,600 円	<p>①大分県及び全国の海水浴場の利用者数は減少傾向にある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等によりアウトドアを中心としたアクティビティの人気は高まっている。</p> <p>また、「ドリームポートおおいた(宇宙港・海上アクセス整備)」の推進、本県での大規模イベント開催(令和6年度JRディスティネーションキャンペーン、全国豊かな海づくり大会)、SDGsなど環境問題に対する意識の高まりなどを背景に、新たな取組を通じた海水浴場の再活性化を図る好機が到来している状況にある。</p> <p>そこで、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。</p> <p>②本業務の実施は魅力的・効果的なイベント実施等について、知見や実績が必要である。金額要件だけでなく、実効性のある企画を広く求めるため提案競技を実施した結果、相手方を適した団体として選定したものの。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
41 東部振興局	令和5年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務	令和5年5月30日	杵築市大字守江1165-2 社会福祉法人博愛会住吉浜リゾートパーク	1,495,412 円	<p>①大分県及び全国の海水浴場の利用者数は減少傾向にある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等によりアウトドアを中心としたアクティビティの人気は高まっている。</p> <p>また、「ドリームポートおおいた(宇宙港・海上アクセス整備)」の推進、本県での大規模イベント開催(令和6年度JRディスティネーションキャンペーン、全国豊かな海づくり大会)、SDGsなど環境問題に対する意識の高まりなどを背景に、新たな取組を通じた海水浴場の再活性化を図る好機が到来している状況にある。</p> <p>そこで、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、観光保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。</p> <p>②本業務の実施は魅力的・効果的なイベント実施等について、知見や実績が必要である。金額要件だけでなく、実効性のある企画を広く求めるため提案競技を実施した結果、相手方を適した団体として選定したものの。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
42 南部振興局	高校生と地域を「つなぐ」事業委託業務契約	令和5年5月15日	佐伯市大手町3丁目5-7 一般社団法人KIISA	2,597,100 円	<p>①本業務は、高校生の佐伯に対するイメージの好転を図るとともに、シビックプライドを醸成し、将来的に地元企業に就職する若者や、大学への進学後等にUターンなどで戻ってくる若者を増やすことを目的とするものである。</p> <p>②これを行うためには、高校生とまちをつなぐ場所となる活動拠点を有することに加え、事業の実施に当たり、佐伯市や関係者との連携・協力が必要である。</p> <p>③(一社)KIISAは、令和3年度の佐伯市若手・中堅職員政策提案プロジェクトにより設立された法人で、シビックプライドの醸成や佐伯の地域価値向上などを将来展望に掲げている。県の事業目的に合致しており、高校生とまちをつなぐ場所となる活動拠点を有すること、佐伯市や関係者との連携・協力が担えるのは(一社)KIISAのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
43 豊肥振興局	大分県竹田総合庁舎浄化槽保守点検業務委託契約	令和5年5月29日	大分県竹田市大字平田353番地 有限会社 竹田衛生社	2,583,570 円	<p>①本委託は、大分県竹田総合庁舎本館及び旧保健所棟の浄化槽に係る保守点検及び清掃業務である。浄化槽法第35条において、「浄化槽清掃業を営もうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。」とある。</p> <p>②竹田市における浄化槽清掃業許可業者は、有限会社 竹田衛生社1者のみであり、同法第48条の浄化槽保守点検業にも登録されている。本庁舎に設置されている浄化槽は本館のものが403人槽、旧保健所棟のものが95人槽と規模が大きく、保守点検と清掃は同一の者による管理が不可欠である。</p> <p>③よって、竹田市で唯一、浄化槽保守点検業に登録され、かつ浄化槽清掃業許可を得ている有限会社竹田衛生社に浄化槽の管理を委託したものである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
44 豊肥振興局	R5地ため竹田南部計画変更資料作成委託業務	令和5年5月18日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,469,000 円	<p>①本業務は、地域ため池総合整備事業 竹田南部地区の変更資料作成業務を委託するものである。</p> <p>②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。</p> <p>③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
45 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5防災減災大谷事業計画書作成委託業務	令和5年5月18日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	3,509,000 円	<p>①本業務は、R5防災減災大谷事業計画書作成委託業務をおこなうものである。</p> <p>②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。</p> <p>③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
46 北部振興局	DX等を活用した宇佐駅の機能強化モデル創出事業委託業務	令和5年5月15日	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー38階 株式会社NTTドコモ	2,500,000 円	<p>①本業務は、DX等を活用して宇佐駅を機能強化するための実証事業等を通じて、地域コミュニティスペースや活動を創出し、地域・観光の活性化を図るものである。</p> <p>②これを行うためには、情報・通信業に係る専門的な知識や技術、宇佐地域と連携した実証実験等の実績が必要である。</p> <p>③上記技術等を有する者は株式会社NTTドコモのみである。</p> <p>④なお同社は、本県及び宇佐市と地域社会の活性化等を目的とした包括連携協定を締結している。</p> <p>⑤根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
47 県有財産経営室	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム運営等支援業務委託	令和5年6月8日	大分市中央町2丁目9番22号 株式会社 大銀経済経営研究所	3,110,800 円	<p>①本業務は、おおいたPPP/PFI地域プラットフォームの運営支援業務を委託するものである。</p> <p>②PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図るとともに、行政と民間との対話を通じた具体的な案件形成を目指すには、業務に対する専門的な知識や類似業務の実績、運営能力の優れた事業者に委託することが効果的である。</p> <p>③提案競技の結果、選定委員会で評価を行い、契約候補者と認められたのが株式会社大銀経済経営研究所である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
48 人事課	令和5年度大分県職員健康診断業務委託契約	令和5年6月5日	大分市大字宮崎1415番地 公益財団法人大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センター	78,196,316 円	<p>①本業務は、下記(1)～(3)に掲げる大分県職員(約4,400名)の健康診断を行うものである。</p> <p>(1)一般健康診断(定期健康診断、特定業務従事者健康診断)</p> <p>(2)特別健康診断(有機溶剤、特定化学物質、船員)</p> <p>(3)その他の特殊健康診断(有機りん、情報機器、レーザー光線)</p> <p>②これを行うためには、県の出先機関への巡回健康診断が必要である。</p> <p>③上記①、②に対応できる者は(公財)大分県地域成人病検診協会おおいた健診センターのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤単価契約：各項目ごと110～49,500円</p>
49 中部振興局	R5畑地化(高)平石換地委託業務	令和5年6月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,750,000 円	<p>①本業務は、水田畑地化推進基盤事業「平石地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
50 中部振興局	R5畑地化柚ノ木換地委託業務	令和5年6月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,750,000 円	<p>①本業務は、水田畑地化推進基盤事業「柚ノ木地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
51 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化推進基盤整備事業高練木地区計画変更資料作成委託業務	令和5年6月26日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	1,408,000 円	<p>①本業務は、R5畑地化推進基盤整備事業高練木地区計画変更資料作成委託業務を行うものである。</p> <p>②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。</p> <p>③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
52 電子自治体推進室	電子計算機専門研修業務委託契約	令和5年7月1日	神奈川県川崎市幸区大宮町1番5号 株式会社富士通ラーニングメディア	1,415,348 円	<p>①本県では「総合情報ネットワーク」において、汎用コンピュータ環境を利用した県税総合情報システムや自動車税管理システムが稼働している。システム担当職員は、この汎用コンピュータ環境で稼働するOS(オペレーティングシステム)およびOS上で稼働する複数のサービスについて専門の知識を習得する必要があるが、これらの製品は富士通独自仕様となっている。</p> <p>②上記以外の汎用コンピュータからオープン環境に移行したシステムについても、Net-COBOL、Job Workload Server、Symfaware等、富士通製のミドルウェアを中心に構成されており、担当職員はこれらの知識を十分に習得する必要がある。</p> <p>③以上のことから、本県の電算従事職員を養成する研修業務を確実かつ円滑に実施できる業者は(株)富士通ラーニングメディア以外にない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
53 東部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(東部)委託業務	令和5年7月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,510,000 円	<p>①本業務は、防水工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価する業務である。</p> <p>②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池に対して以下の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25～27年度に新潟県中越地震等の発生を受け行った「ため池一斉点検」 ・平成30年度に7月豪雨を受け短期間で行った「ため池緊急点検」 <p>また、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的に管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。</p> <p>さらに、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
54 東部振興局日出水利耕地事務所	R5畑地化野田計画変更資料作成委託業務	令和5年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,290,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤事業野田地区における計画変更資料を作成するものである。 ②本業務を実施するためには、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにない豊富な知識、データ及び算定技術が必要である。 ③上記の能力、知識及び技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55 東部振興局日出水利耕地事務所	R5防災減災大分5劣化状況評価(日出水利)委託業務	令和5年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	14,740,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価するものである。 ②本業務を実施するためには、日常的に管理者からの要請によりため池の点検及び診断を行い、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定するなど、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している必要がある。 ③上記の能力、知識及び技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56 中部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(中部)委託業務	令和5年7月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	19,030,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業「大分5劣化状況評価地区(中部)」について、溜池の劣化状況評価委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、県下の溜池に対し、地震豪雨災害に関連して一斉点検、緊急点検等、また溜池の管理者からの要請により点検及び診断、事後指導を行うなど県下の溜池の状況に精通し、管理・保全に対する専門知識を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57 中部振興局	R5畑地化(高)賀来中尾換地委託業務	令和5年7月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,276,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤事業「賀来中尾地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58 豊肥振興局	令和5年度酒蔵等を活用した地域活性化事業委託業務	令和5年4月3日	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 株式会社リクルート	4,998,000 円	①本業務は、多様な酒類の製造が盛んな豊肥地域において、酒蔵等のそれぞれの特徴を活かした体験型プログラムの体験機会を提供することにより、新たな誘客につなげることを目的とするものである。 ②本業務を委託するにあたり、二者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社リクルートと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
59 北部振興局	宇佐駅リニューアルに係る空間設計業務委託	令和5年5月17日	東京都豊島区東池袋4丁目26番3号 株式会社 良品計画	2,500,000 円	①本業務は、老朽化が進み、利用者の減少が顕著な宇佐駅舎を魅力的かつ質の高い空間にリニューアルすることで、新たな地域コミュニティスペースや活動を創出し、地域・観光の活性化を図るものである。 ②これを行うためには、駅舎等の公共空間の活性化やまちづくりに係るデザイン監修等の実績が必要である。 ③株式会社良品計画は、背景や建物の形状等が宇佐駅と同様の駅舎リニューアルのデザイン監修等を行い、ディスプレイ産業賞の奨励賞、ウッドデザイン賞2020を受賞するなど高い評価を得ている。また、地方郊外の交通の要所であり地域住民の生活に近い「道の駅」への出店も進めており、自治体や地元企業、地元住民と連携して地域振興につなげるとともに、地域の暮らしの役に立つ取組を推進している。リニューアルした宇佐駅とその近隣に新設される道の駅との連携による相乗効果への期待が高まるなか、駅舎のデザイン監修や道の駅への出店の知見等を踏まえ、本事業を受託して、効果的に本業務を実施できるのは、同社しかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
60 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5畑地化上田原1工区ほ場整備測量委託業務	令和5年7月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,450,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「上田原地区」において、ほ場整備の境界測量業務を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務に関わる確定測量及び区画整理設計」に該当する。 ③本業務は、換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱えている。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
61 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5畑地化宇田枝計画変更資料作成委託業務	令和5年7月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,474,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「宇田枝地区」の事業計画変更資料の作成を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
62 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5防災減災大分5劣化状況評価(豊後大野)委託業務	令和5年7月11日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,730,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池10箇所の劣化状況を評価するものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池について以下の業務を実施している。 ・平成25～27年度に新潟県中越地震等の発生を受けて行った「ため池一斉点検」 ・平成30年7月豪雨を受けて行った「ため池緊急点検」 ③当該団体は、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的にため池管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。また、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の作成も受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
63 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5畑地化宇田枝左右知工区埋蔵文化財調査(整理作業)委託業務	令和5年7月11日	豊後大野市三重町市場1200番地 豊後大野市	5,735,000 円	<p>①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「宇田枝地区」において、埋蔵文化財発掘調査(整理作業)を行うものである。</p> <p>②大分県教育委員会が各市町村教育委員会あて発出した、平成2年10月19日付け教委文第1943号『埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)』によって、県営の農業基盤整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査は市町村が対応することとなっているため、豊後大野市と随意契約を締結するものである。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
64 東部振興局	杵築市八坂地区ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託業務	令和5年8月21日	杵築市大字八坂1941番地1 八坂地区住民自治協議会	1,600,000 円	<p>①本業務は、杵築市八坂地区において、耕作放棄地や未利用林野の解消策の検討、移動支援をはじめとした生活不便解消の仕組みづくりを目指すとともに、地区内全体で課題を共有、解決するための機運醸成を図ることで、ネットワーク・コミュニティの構築を促進するもの。</p> <p>②ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業では「当該地域で活動する法人・団体を地域の暮らしを支える担い手としてモデル的に確保・育成することにより、ネットワーク・コミュニティの構築を促進」することとしているため、当該地域で既に活動している、八坂地区住民自治協議会に委託することが、必要不可欠である。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
65 東部振興局日出水利耕地事務所	R5防災減災小武溜池計画資料作成委託業務	令和5年8月10日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,240,000 円	<p>①本業務は、杵築市山香町大字小武にある小武溜池におけるため池改修の整備計画を作成するものである。</p> <p>②杵築市内の溜池については、平成15年度から平成18年度にかけて緊急点検・ため池台帳の作成を行っているが、大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。</p> <p>③大分県土地改良事業団体連合会は、防災工事の計画立案や現場条件などに精通している唯一の団体である。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
66 中部振興局	令和5年度かんしょ産地サル被害対策実証検証事業ニホンザル生息状況調査委託業務	令和5年7月19日	東京都八王子市小宮町922番地7 株式会社野生動物保護管理事務所	1,689,600 円	<p>①本業務は、かんしょ「甘太君」の猿被害に対する防止策の基礎資料とするためのニホンザルの成育状況加害レベルの調査と悪質性の高い群れの行動調査業務を行うものである。</p> <p>②この業務は雄成獣にGPSを装着し、行動調査を行うため、科学的知見に基づいた計画的作業やノウハウが必要。</p> <p>③委託業者は過去3年以内に他県において同様の業務を実施した実績等があり、高い能力、ノウハウを有しており、業務が受託できる唯一の業者である。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
67	中部振興局	R5畑総津久見換地委託業務	令和5年8月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,278,000 円	①本業務は、水利施設等保全高度化事業「津久見地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
68	豊肥振興局	令和5年度食観光魅力発信事業委託業務	令和5年5月16日	大分市新川西二丁目7-1 大分朝日放送株式会社	4,400,000 円	①本業務は大分県及び九州圏内の20～30代の女性をターゲットに道の駅の商品をさらに魅力的な商品へブラッシュアップを行い、情報発信することにより誘客につなげることを目的とする。 ②これを行うためには、食のブラッシュアップから情報発信までを一貫して行うことができる団体によるものであることが必要である。 ③企画提案競技を行い、審査した結果優秀な企画を提案した左記の者と契約した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
69	豊肥振興局	令和5年度観光農業連携地域活性化事業委託業務	令和5年6月7日	竹田市久住町白丹3812-1 一般財団法人 TAO文化振興財団	4,900,000 円	①本業務は豊かな自然や温泉資源に恵まれ、トマトやスイートコーンをはじめとした県内有数の農業産地である竹田市において、知名度の高い和太鼓集団「DRUM TAO」の発信力を活用し、地域農産品のPRや周辺施設の誘客につなげることを目的とする。 ②本業務を委託するにあたり、「令和5年度観光農業連携地域活性化事業委託業務企画提案競技審査委員会」において、参加者から提案された企画提案書を審査した結果、業務委託候補者に出選された左記の者と契約した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70	豊肥振興局	R5畑地化(機)高源寺埋蔵文化財発掘調査(整理作業)業務委託	令和5年4月25日	竹田市会々々1650番地 竹田市	8,325,000 円	①本業務は、水田畑化推進基盤整備事業「高源寺地区」において、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。 ②大分県教育委員会が各市町村教育委員会あて発出した、平成2年10月19日付け教委文第1943号『埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)』によって、県営の農業基盤整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査は市町村が対応することとなっているため、竹田市と随意契約を締結するものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
71 豊肥振興局	R5畑地化松本ほ場測量委託業務	令和5年8月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	19,426,000 円	①本業務は、水田畑化推進基盤整備事業(中山間地域)松本地区の換地業務に係る測量を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村、土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から委託先を選定するように定められている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているものうち、当該資格を持った者が在籍する団体は大分県土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72 豊肥振興局	R5畑地化ふるさと宮城 換地委託業務	令和5年8月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,947,000 円	①本業務は、水田畑化推進基盤整備事業(中山間地域)宮城地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村、土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から委託先を選定するように定められている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているものうち、当該資格を持った者が在籍する団体は大分県土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73 豊肥振興局	R5中山間竹田東部 換地委託業務	令和5年8月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,750,000 円	①本業務は、県営中山間地域総合整備事業 竹田東部地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村、土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から委託先を選定するように定められている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているものうち、当該資格を持った者が在籍する団体は大分県土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
74 豊肥振興局	R5畑地化松本 換地委託業務	令和5年8月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,185,000 円	①本業務は、水田畑化推進基盤整備事業(中山間地域)松本地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村、土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から委託先を選定するように定められている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているものうち、当該資格を持った者が在籍する団体は大分県土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
75 豊肥振興局	R5畑地化(機)高源寺計画変更資料作成委託業務	令和5年8月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,236,000 円	①本業務は、水田畑地推進基盤整備事業「高源寺地区」における事業の計画変更資料の作成を委託するものである。 ②土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスができ、経済効果算定にあたっては豊富な知識、データ及び算定技術を有している必要がある。 ③上記技術を有している者は、左記の事業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
76 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総竹田西部3期計画変更資料作成委託業務	令和5年8月7日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	2,940,000 円	①本業務は、R5畑総竹田西部3期計画変更資料作成委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
77 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総桑木ほ場整備実施設計委託業務	令和5年8月7日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	1,200,000 円	①本業務は、R5畑総桑木ほ場整備実施設計委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
78 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総桑木換地委託業務	令和5年8月7日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	2,380,000 円	①本業務は、R5畑総桑木換地委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
79 北部振興局	R5畑地化森1工区実施設計委託業務	令和5年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,370,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業森地区の換地委託業務を行うものである。 ②換地業務は大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行うこととなっている。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
80 北部振興局	R5畑地化(高)森換地(その1)委託業務	令和5年7月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,370,000 円	①本業務は、森地区の換地業務(換地処分登記等)を行うものである。 ②本業務は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士及び換地専門の組織が求められる。 ③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
81 北部振興局	R5防災減災鍋ヶ谷下池計画資料作成委託業務	令和5年7月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,590,000 円	①本業務は、農村地域防災減災事業・鍋ヶ谷下池地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82 北部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(北部その1)委託業務	令和5年7月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	16,060,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、中津市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
83 北部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(北)	令和5年7月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,950,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、豊後高田市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84 北部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(北部その3)委託業務	令和5年7月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	17,600,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、宇佐市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5畑地上田原換地委託業務	令和5年8月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,785,000 円	①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「上田原地区」において換地業務を行うものである。 ②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱により、市町村、土地改良区、大分県土地改良事業団体連合会及びその他知事が適当と認めるものに委託を行うこととされている。また、本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
86 電子自治体推進室	令和5年度大分県市町村情報システム標準化・共通化支援業務委託契約	令和5年9月8日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	3,300,000 円	①本業務は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(R3.9施行)で定められている、市町村が進めるシステム標準化を都道府県が支援することを義務付けられている背景から、市町村支援を行うものである。 ②これを行うためには、県では市町村業務の詳細まで把握できず、適切な支援を行う目的のもと、専門知識を有する外部事業者の支援が必要である。 ③上記を達成するため、プロポーザルを行ったところ、最優秀者であった左記の者と契約したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
87 電子自治体推進室	令和5年度オンライン学習サービス提供業務	令和5年9月1日	東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビルディング 株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業部	2,475,000 円	①本業務は、DX推進リーダーを育成するために必要となるオンライン学習サービスの提供を行うものである。 ②これを行うためには、DX推進リーダーに求める役割に応じて、最新かつ多様な概ね8,000以上の学習コンテンツが利用でき、また、品質保証の観点から、全国の自治体において行政DX人材育成プログラムとして提供した実績を有する必要がある。さらに、受講者の学習状況等を把握するため、管理者が利用者の合計視聴時間の推移等を把握できる機能や、利用者の学習理解向上のため、コンテンツ内容に質問がある場合は、動画視聴画面から講師に直接質問ができる機能を有する必要がある。 ③上記を満たすサービスはUdemy Businessしかなく、当該サービスを提供できる事業者は株式会社ベネッセコーポレーションしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
88 電子自治体推進室	大分県自治体マイナポイント広報業務委託契約	令和5年9月11日	大分県大分市都町1-1-1 太陽生命ビル7F 株式会社九州博報堂	1,991,000 円	①本業務は、大分県が実施する自治体マイナポイント事業を実施するにあたり、県民の参加を促進するために、ポイントの対象となる施策や本ポイント制度を広報媒体を使って効率的に周知するものである。 ②これを行うためには、限られた予算で、県民への効果的なPRが必要となる。 ③上記を達成するため、公募型プロポーザルを実施した結果、最優秀者であった左記の者と契約したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
89 税務課	地方税統一QRコード印字システム構築業務委託	令和5年9月27日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	3,784,000 円	①本業務は、県税システムから出力する納税通知書等の情報を使用して地方税統一QRコードを作成し、納税通知書等の用紙に印字して出力するシステムの構築業務の委託を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った鬼塚電気工事株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
90 東部振興局	スペースポート実現に向けた地域講演会及び事業アイデア相談会企画・運営委託業務	令和5年9月1日	大分市大手町1-3-4 遊歩ビル302 株式会社minsora	2,988,700 円	①本業務は、ロケットの打上げから身近な暮らし・仕事まで、様々な広がる宇宙の可能性に気付いてもらい、宇宙をテーマにした地域活性化の機運を再び高め、継続させていくため、スペースポートの地元向け講演会及び事業アイデア相談会を開催するもの。 ②当該法人は、これまで多くの宇宙開発プロジェクトに関わっており、宇宙に関する幅広い知識を有している。 また、幅広い人脈から、宇宙に関する専門的な知識を有した招聘を期待できる。 また、令和4年度に「住民向け講演会及び事業者向け勉強会企画・運営委託業務」を実施しており、講演会等の実施に関して受託実績がある。 以上のことから、当該法人と契約を締結することが必要不可欠である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
91 東部振興局日出水利耕地事務所	R5畑総西溝井計画変更資料作成委託業務	令和5年9月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,750,000 円	①本業務は、畑総西溝井地区における計画変更資料を作成するものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、当初計画書作成業務を行っている。 ③当該団体は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにない豊富な知識、データ及び算定技術を有している唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
92 東部振興局日出水利耕地事務所	R5合理化相原機能保全計画作成委託業務	令和5年9月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,930,000 円	①本業務は、合理化、相原地区における機能保全計画を作成するものである。 ②市町村及土地改良区は国営・県営事業で造成した基幹水利施設を管理し、施設の調査、点検等に精通した受託団体に委託して、施設の長寿命化対策に取り組んでいる。 ③このため、当該団体は、これらの施設に対する知見も深く、また、点検・管理等の保全業務に専門的な知識をもった、技術者を多く有していることから、機能保全計画作成業務を効率的に実施できる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
93 中部振興局	R5県計小挾間計画資料作成委託業務	令和5年9月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,680,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業小挾間地区の事業計画資料の作成委託業務を行うものである。 ②資料作成にあたって、経済効果の算定を行うため、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
94 中部振興局	R5防ため大郷溜池計画変更資料作成委託業務	令和5年9月26日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,630,000 円	①本業務は、農村地域防災減災大郷溜池地区の計画変更資料の作成委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、経済効果算定の必要があり、効果算定には専門的知識が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
95 中部振興局	令和5年度かんしょ産地サル被害対策実証検証事業ニホンザル対策推進委託業務	令和5年7月19日	兵庫県丹波篠山市大沢新144-2 特定非営利活動法人 里地里山問題研究所	1,513,600 円	①本業務は、かんしょ「甘太君」の猿被害に対する防止策の基礎資料とするためのサルによる被害状況と現在の被害対策を調査し、被害対策の方針の策定を行うものである。 ②この業務は、農作物の害獣被害とニホンザルに関する専門的な知識が必要である。 ③委託業者は過去3年以内に他県において同様の業務を実施した実績等があり、高い能力、ノウハウを有しており、業務が受託できる唯一の業者である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
96 南部振興局	R5畑地化(畑)細田換地(その1)委託業務	令和5年9月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,675,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業「細田地区」の区画整備に伴う換地業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
97 南部振興局	R5畑地化(畑)細田区画整理設計委託業務	令和5年9月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,236,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業「細田地区」の区画整備に伴う設計業務を行うものである。 ②この業務は換地業務と密接に関係しており、切り離して実施することは不可能であり、換地業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
98 南部振興局	R5畑地化(畑)細田境界測量委託業務	令和5年9月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,480,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業「細田地区」の区画整備に伴う境界測量業務を行うものである。 ②この業務は換地業務と密接に関係しており、切り離して実施することは不可能であり、換地業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99 南部振興局	高校生を対象にしたDX推進事業委託業務	令和5年5月17日	大分市東春日町1-1NS大分ビル 株式会社地域科学研究所	2,246,200 円	①本業務は、高校生がDXを活用して地域課題を考える取組につなげるため、DXに関する基礎知識、必要なデザイン思考の習得、代表的な技術の体験を、高等学校や地元企業、関係者と連携し実施するものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社地域科学研究所と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
100 豊肥振興局	R5中山間竹田東部計画変更資料作成委託業務	令和5年9月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,007,000 円	①本業務は、県営中山間地域総合整備事業 竹田東部地区の変更資料作成業務を委託するものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
101 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5県計茶屋ヶ原地区農地再編整備構想策定委託業務	令和5年9月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,914,000 円	①本業務は、R5県計茶屋ヶ原地区農地再編整備構想策定委託業務をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③左記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
102 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化下今換地業務委託	令和5年9月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,035,000 円	①本業務は、R5畑地化下今換地業務をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③左記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
103 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化叶野換地業務委託	令和5年9月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,232,000 円	①本業務は、R5畑地化叶野換地業務委託をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③左記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
104 北部振興局	R5防ため矢部東計画変更資料作成委託業務	令和5年9月26日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,585,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業「矢部東地区」における事業計画の変更資料を作成するものである。 ②これを行うためには、土地改良制度を熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が必要である。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
105 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5防災減災大分5実計黒岩計画書作成委託業務	令和5年9月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,579,000 円	①本業務は、県営防災重点ため池等調査計画事業「大分5実計(黒岩)地区」の事業計画書の作成を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータを有している。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
106 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	R5県計単向野第三、樋掛事業計画書単価更新委託業務	令和5年9月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,188,000 円	①本業務は、県営計画調査事業「向野第三、樋掛地区」の事業計画書の単価更新を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータを有している。また、本地区の事業計画書作成業務を行っており、業務内容を熟知している。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
107 県政情報課	令和5年度公文書等補修委託業務	令和5年9月29日	埼玉県さいたま市中央区円阿弥7-3-23 キハラ・プリザベーション株式会社	1,819,653 円	①公文書館で保存し、県民の閲覧に供している公文書等の多くには酸性紙が使用されている。酸性紙は製造後50年~100年ほど経過すると水分や周囲の環境により酸化が進み、色が赤茶けて記載内容が判読不能になる、触ると塵化するなどの状態が生じる。このため、公文書等の脱酸性化処理を行い、また同時に破れや綴りの補修を行うことで、歴史的公文書の長期保存を図るもの。 ②脱酸性化処理及び補修を行うためには、紙質や劣化状態を文書ごとに把握し、作業の可否や補修方法の判断を的確に行うための技術、技能及び施設が必要となる。脱酸性化処理の方法として、国内では主に「DAE法」(ガス処理)と「ブックキーパー方式」(非水性処理)の2種類が用いられている。 簿冊に綴じられた公文書には多種類の紙質の資料が含まれているため、脱酸性化の対象外になる紙質が少ない方が望ましい。DAE法は、資料が変色するなど効果がない紙質が多いことが指摘されており、また、使用するガスは、インク紙の変色・退色に著しく影響するとの指摘もある。また、DAE法では有害ガスを使用するが、ブックキーパー方式(非水性処理)で用いる液体は無臭・非可燃性であるため、通常の換気が行われている空間で使用が可能である。 以上のことから、ブックキーパー方式を選定する。 ③ブックキーパー方式の技術は国内では「キハラ・プリザベーション株式会社」のみが有している。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
108 行政企画課	庁内オフィス改革推進のためのパイロットオフィス設置・検証業務	令和5年8月25日	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目20番1号 大博多ビル3階 コクヨマーケティング株式会社 九州支社	2,860,000 円	①本業務は、大分県庁働き方改革基本方針における柔軟で多様な働き方を推進する一環として庁内オフィス改革を推進するにあたり、効果的なオフィス改革に関する施策を検証する環境を設置すること、必要な検証結果をとりまとめ報告することを目的とするものである。 ②事業を効果的に実施するため、2者から企画提案協議を受け、審査した結果、最も優れた企画を提案したコクヨマーケティング株式会社九州支社を契約の相手方として選定した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
109 電子自治体推進室	令和5年度大分県行政文書管理システム改修業務委託契約	令和5年9月12日	東京都新宿区内藤町1-11内藤町ビルディング7F ケープレックス・インク	12,820,500 円	①本業務は、大分県行政文書管理システムの改修作業を行うものである。 ②この作業を行うためには、システム上で稼働するソフトウェアについて専門的に熟知した者で実施する必要がある。 ③上記技術を有するのはソフトウェア開発事業者であるケープレックス・インク社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
110 税務課	大分県不動産登記済通知データ管理システム構築業務委託	令和5年10月5日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	1,617,000 円	①本業務は、法務局から提供を受ける登記済通知データを不動産取得税課税業務で使用するため、当該データの加工・印刷・管理を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った鬼塚電気工事株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
111 東部振興局	R5畑地化綱井2工区ほ場整備実施設計委託業務	令和5年10月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,950,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業綱井地区において、区画整理、道路、用・排水路計画の設計を行うものである。 ②本地区では、換地を伴う区画整理を予定しており、換地設計業務においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主を多く抱え、換地専門の組織を有している必要があることから、これを満たす法人として、当団体と随意契約を締結している。 ③本業務は、上記の換地設計業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能であるため、当団体と随意契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
112 東部振興局	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託業務	令和5年10月30日	大阪府大阪市此花区北港白津2丁目4番13号 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪PCB処理事業所	1,290,000 円	①本業務は、大熊毛揚水機場に保管している高濃度PCBを含んだコンデンサの処理を行うものである。 ②「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画にて認定される業者でのみ処理が可能であるため。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
113 中部振興局	R5基幹水利(長)昭水井路計画資料作成委託業務	令和5年10月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,840,000 円	①本業務は、基幹水利保全対策事業昭水井路地区の事業計画資料の作成委託業務を行うものである。 ②資料作成にあたって、基幹水利施設ストックマネジメントに関する業務が必要であり、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
114 中部振興局	R5合理化(長)提子井路計画資料作成委託業務	令和5年10月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,070,000 円	①本業務は、基幹水利保全対策事業提子井路地区の事業計画資料の作成委託業務を行うものである。 ②資料作成にあたって、基幹水利施設ストックマネジメントに関する業務が必要であり、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
115 中部振興局	R5合理化(長)明治大分計画資料作成委託業務	令和5年10月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,400,000 円	①本業務は、基幹水利保全対策事業明治大分地区の事業計画資料の作成委託業務を行うものである。 ②資料作成にあたって、基幹水利施設ストックマネジメントに関する業務が必要であり、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化宮平換地業務委託	令和5年10月2日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,915,000 円	①本業務は、R5畑地化宮平換地業務委託業務をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③左記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
117 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総三本松測量委託	令和5年10月26日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,155,000 円	①本業務は、R5畑総三本松測量委託業務をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③左記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
118 西部振興局	令和5年度大分県西部地域アウトドア観光施設情報発信等委託業務	令和5年4月1日	大阪府大阪市南堀江1丁目12-2 東栄ビル201 ツナガル株式会社	4,964,960 円	①本業務は、西部地域管内のアウトドア観光施設等を紹介するWEBサイトの記事作成、情報発信を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったツナガル株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119 西部振興局	関西方面等からの大分県西部地域への誘客促進事業委託業務	令和5年5月15日	日田市元町11-3 一般社団法人日田市観光協会	4,400,000 円	①本業務は、令和6年春の福岡・大分デスティネーションキャンペーン、令和7年の大阪・関西万博を見据え、旅行者者に対して、大分県西部地域の観光資源・魅力等のPRを行い、体験型観光の旅行商品の企画・造成を促し、関西方面を中心とした新たな誘客を図ることを目的として行うものである。 ②これを行うためには、西部地域の観光素材を熟知するとともに関係者とのネットワークや、旅行商品販売のノウハウを持っていることが必要である。 ③一般社団法人日田市観光協会は、日田市に留まらず、これまで玖珠町・九重町とともに広域観光事業に取り組んできた実績があり、連携体制はすでに構築されている。加えて、本事業終了後も自主的・継続的に広域観光を推進していくことが求められるが、当該法人は市からの負担金収入に加え、着地型旅行商品販売等の自主事業による収入も有しており、広域観光に取り組む体制が整っている。本事業の成果を当該地域で自主的・継続的に発展させていける団体は一般社団法人日田市観光協会だけである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
120 西部振興局	R5畑地化杉河内計画変更資料作成委託業務	令和5年7月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	2,860,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業杉河内地区における事業の計画の変更資料を作成をする委託業務である。 ②当該業務の遂行においては、土地改良事業制度に熟知している必要性があり、事業内容について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要となる。一般コンサルにはない経済効果算定に必要な知識、データ及び算定技術を有している。加えて本地区の事業計画書作成業務を受託しており、本地区の事業内容や現場条件を熟知している。 ③左記団体は、当該地区における本業内容に精通し、業務の効率的遂行ならびに業務目的の達成を実現し得る唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
121 西部振興局	R5防災減災大分5劣化状況評価(西部)委託業務	令和5年7月18日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	3,520,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的に管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するのは、左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
122 西部振興局	R5西局緊自治第2号中山地区治山工事	令和5年7月21日	日田市大字友田1112-10 有限会社ヒグチ企画	13,222,000 円	①本業務は、令和5年7月豪雨により発生した山腹崩壊に伴う下流域人家の被災を防ぐため、緊急的な応急工事を行うものである。 ②本工事箇所直下にて、日田市が大型土のう設置工事を実施しており、今回工事とは上下の併行作業となり工事が錯綜するため、施工上の安全確保が必要である。 ③日田市発注工事の実施者は左記企業である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
123 西部振興局	R5西局治山第7号(緊自治)中山地区災害調査委託業務	令和5年7月14日	大分市府内町3-8-25(山田ビル) 国土防災技術株式会社大分支店	6,600,000 円	①本業務は、令和5年7月豪雨により発生した山腹崩壊に伴う下流域人家の被災を防ぐためのものである。 ②緊急に応急工事を実施するためには、発災箇所にて土流センサー及び伸縮計を設置するとともに、機器が崩壊地の変状を感知した際に直ちに市域住民・工事関係者に対し情報を伝達できるよう、警報器及びメール通報システムによる警戒態勢を構築する必要がある。 ③緊急を要することから、早期に契約が可能であり、近隣の地区において同様の装置を設置・保守している企業は、国土防災技術(株)大分支店のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
124 西部振興局	R5西局治山第8号(緊自治)小鹿田地区災害調査委託業務	令和5年7月26日	大分市府内町3-8-25(山田ビル) 国土防災技術株式会社大分支店	5,115,000 円	①本業務は、令和5年7月豪雨により発生した山腹崩壊に伴う下流域人家の被災を防ぐためのものである。 ②緊急に応急工事を実施するためには、発災箇所にて土流センサー及び伸縮計を設置するとともに、機器が崩壊地の変状を感知した際に直ちに市域住民・工事関係者に対し情報を伝達できるよう、警報器及びメール通報システムによる警戒態勢を構築する必要がある。 ③緊急を要することから、早期に契約が可能であり、近隣の地区において同様の装置を設置・保守している企業は、国土防災技術(株)大分支店のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
125 西部振興局	R5畑地化杉河内換地委託業務	令和5年8月10日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,947,000 円	①本業務は、ほ場整備における換地設計を行うものである。 ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先を定めている。 ③国の指導により、土地改良換地士の資格をもった者に行わせる必要があるが、要綱第3条に記載しているもののうち当該資格をもった者が在籍する団体は県内で左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
126 西部振興局	R5畑地化大肥換地委託業務	令和5年8月10日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	6,270,000 円	①本業務は、ほ場整備における換地設計を行うもの ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先を定めている。 ③国の指導により、土地改良換地士の資格をもった者に行わせる必要があるが、要綱第3条に記載しているもののうち当該資格をもった者が在籍する団体は県内で左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
127 西部振興局	R5中山間ここのえ2期換地委託業務	令和5年8月10日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	2,387,000 円	①本業務は、ほ場整備における換地設計を行うもの ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先を定めている。 ③国の指導により、土地改良換地士の資格をもった者に行わせる必要があるが、要綱第3条に記載しているもののうち当該資格をもった者が在籍する団体は県内で左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
128 西部振興局	R5中山間日田2期換地委託業務	令和5年8月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	3,850,000 円	①本業務は、ほ場整備における換地設計を行うもの ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先を定めている。 ③国の指導により、土地改良換地士の資格をもった者に行わせる必要があるが、要綱第3条に記載しているもののうち当該資格をもった者が在籍する団体は県内で左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
129 西部振興局	R5中山間日田2期計画変更資料作成委託	令和5年10月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	3,465,000 円	①本業務は、中山間地域総合整備事業日田2期地区における事業計画の変更資料を作成する委託業務である。 ②本業務を行うに当たっては、土地改良制度を熟知している必要性があり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要となる。 また、一般コンサルにはない経済効果算定に必要な知識、データ及び算定技術を有している。加えて本地区の事業計画書作成業務を受託しており、本地区の事業内容や現場条件を熟知している。 ③左記団体は、当該地区における本業務内容に精通し、業務の効率的遂行ならびに業務目的の達成を実現し得る唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
130 西部振興局	R5中山間ここのえ2期計画変更資料作成委託業務	令和5年10月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団連合会	7,040,000 円	<p>①本業務は、中山間地域総合整備事業”ゆめ”タウンここのえ2期地区における事業計画の変更資料を作成する委託業務である。</p> <p>②本業務を行うに当たっては、土地改良制度を熟知している必要があり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要となる。</p> <p>また、一般コンサルにはない経済効果算定に必要な知識、データ及び算定技術を有している。加えて本地区の事業計画書作成業務を受託しており、本地区の事業内容や現場条件を熟知している。</p> <p>③左記団体は、当該地区における本業務内容に精通し、業務の効率的遂行ならびに業務目的の達成を実現し得る唯一の団体である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
131 北部振興局	R5経営体水崎1工区実施設計委託業務	令和5年10月10日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,950,000 円	<p>①本業務は、区画整理に係る用水施設の測量設計を行うものである。</p> <p>②用水施設の位置・面積は、換地計画の配分・面積計算に影響することから、換地業務と緊密に連携しながら、実施設計を行う必要がある。これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要がある。</p> <p>③上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
132 知事室	令和5年大分県功労者表彰式・祝宴委託業務	令和5年10月25日	大分市田室町9番20号 レンブラントホテル大分	1,864,286 円	<p>①本業務は、長年県勢発展に尽力された方々の功績をたたえ、大分県から表彰および祝宴を行うものである。</p> <p>②この業務を行うためには、下記の2つの条件を満たす必要がある。 (1)交通の便がよい大分市中心部に立地し、受賞者85名、同伴者85名、県幹部20名の計190人を収容可能な施設を有する事業者 (2)令和5年11月3日(金・祝)に空いている施設を有する事業者 (1)・(2)の条件を満たすのは、レンブラントホテル大分のみであり、同ホテルは式典の開催や大分県の特徴を活かした料理の提供の経験が豊富であるため、同ホテルとの随意契約とする。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
133 電子自治体推進室	令和5年度大分県モバイル型キャッシュレス決済端末等導入業務契約	令和5年10月2日	大分市東大道二丁目5番60号 モバイルクリエイティブ株式会社	6,003,800 円	<p>①本業務は、本県の収納窓口における使用料及び手数料等の公金収納において、キャッシュレス決済に対応した決済端末等の導入を行うものである。</p> <p>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、選定委員会において審査した結果、最も優れた提案を行ったモバイルクリエイティブ株式会社と契約したものである。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
134 東部振興局	R5防災減災大分5溜池調査(尾迫溜池)整備構想策定委託業務	令和5年11月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,470,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②本事業の実施には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定(事業計画書作成)に精通していることが必要である。 ③大分県土地改良事業団体連合会においては、これまで県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備にかかる営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している組織であるため、同団体と随意契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
135 南部振興局	R5防災減災大分5溜池調査(大野谷)整備構想策定委託業務	令和5年11月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,500,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業「大分5溜池調査(大野谷)地区」ため池整備に伴う構想策定業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、ため池に関する各種データや防災対策手法等を熟知し、ため池整備に係る実施計画策定など専門の業務に精通した組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
136 西部振興局	R5畑地化杉河内施設設計委託業務	令和5年11月8日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,940,000 円	①本業務は、パイプラインの修正設計及びフォアスの設計を行うものである。 ②設計業務を行うにあたり、換地業務と密接に関連しているため、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
137 北部振興局	R5防災減災大分第2桂排水工区計画資料作成委託業務	令和5年11月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,940,000 円	①本業務は、県営防災減災事業 大分第2地区(桂排水工区)における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び事業採択の検討などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは上記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
138 電子自治体推進室	令和5年度大分県行政文書管理システムに関するDocuWorks9.1対応改修業務委託契約	令和5年12月1日	東京都新宿区内藤町1-11内藤町ビルディング7F ケープレックス・インク	1,743,500 円	①本業務は、大分県行政文書管理システムの改修作業を行うものである。 ②この作業を行うためには、システム上で稼働するソフトウェアについて専門的に熟知した者で実施する必要がある。 ③上記技術を有するのはソフトウェア開発事業者であるケープレックス・インク社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
139 東部振興局	R5畑地化綱井換地(その1)委託業務	令和5年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,260,000 円	①本業務は、綱井地区の換地業務を行うものである。 ②換地業務の実施には土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があるため、上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
140 東部振興局	R5畑地化(耕)竹田津干拓確定測量委託業務	令和5年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,380,000 円	①本業務は、換地計画原案に基づき実施した区画整理工事の土地境界、地積を確定させ、換地計画の樹立及び登記図面を作成するための、確定測量を行うものである。 ②本地区の換地業務は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があるため、県内で唯一条件を満たしている大分県土地改良事業団体連合会が実施している。 ③本業務は、換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能であるため、左記の者と随意契約を締結するもの。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
141 東部振興局	R5防災減災島田池計画資料作成委託業務	令和5年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,460,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業島田池地区の事業計画書の作成を行うものである。 ②資料作成にあたって、経済効果の算定を行うため、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
142 東部振興局	R5防災減災尾迫溜池計画資料作成委託業務	令和5年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,120,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業尾迫溜池地区の事業計画書の作成を行うものである。 ②資料作成にあたって、経済効果の算定を行うため、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
143 中部振興局	R5基幹水利中部施設機能診断(概査)調査設計委託業務	令和5年12月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,180,000 円	①本業務は、農業水利施設における機能保全計画策定に先立ち、機能診断を実施するものである。 ②資料作成にあたって、基幹水利施設ストックマネジメントに関する業務が必要であり、一般的なコンサルタントにはない豊富な知識と優れた情報収集・分析・効果算定能力が必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
144 中部振興局	R5畑地化(高)平石設計委託業務	令和5年12月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,820,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業平石地区の区画整理における実施設計を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
145 豊肥振興局	R5防災減災大分5溜池調査(叶野)整備構想策定委託業務	令和5年12月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,917,800 円	①本業務は、R5防災減災事業 叶野地区における整備構想を策定するものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
146 豊肥振興局	R5防災減災大分5溜池調査(柏原)整備構想策定委託業務	令和5年12月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,504,200 円	①本業務は、R5防災減災事業 柏原地区における整備構想を策定するものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
147 豊肥振興局	R5小水力(長)白水2期受電設備工事	令和5年12月8日	福岡県福岡市博多区東光2-7-25 株式会社 正興電機製作所	3,410,000 円	①本工事は、落雷による感電事故で損傷した小水力発電設備に係る基盤部品の取替えを行うものである。 ②令和6年度の稼働に向け年度内に水力発電のデータ収集作業が必要であるため、迅速に工事を施工する必要がある。 ③現設備に精通し、且つ当振興局の小水力白水受電設備工事を受注しており迅速な対応ができる者は、(株)正興電機製作所だけである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
148 北部振興局	R5防ため日足計画変更資料作成委託業務	令和5年12月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,860,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業(日足地区)における事業計画の変更資料を作成するものである。 ②本業務は、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
149 北部振興局	R5防ため鎌池計画変更資料作成委託業務	令和5年12月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,090,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業(鎌池地区)における事業計画の変更資料を作成するものである。 ②本業務は、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
150 北部振興局	R5県計赤尾農地再編整備構想資料作成委託業務	令和5年12月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	14,080,000 円	①本業務は、赤尾地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務であり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
151 北部振興局	R5基幹水利(長)大井手東機能診断(概査)委託業務	令和5年12月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,080,000 円	①本業務は、基幹水利施設保全対策事業(大井手東地区)における施設機能診断業務である。 ②本業務は、施設の調査・点検等に精通し、施設の長寿命化対策に知見も深く、点検・管理等の保全業務に専門的な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
152 北部振興局	R5基幹水利(長)荒瀬野添機能診断(概査)委託業務	令和5年12月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,100,000 円	①本業務は、基幹水利施設保全対策事業(荒瀬野添地区)における施設機能診断業務である。 ②本業務は、施設の調査・点検等に精通し、施設の長寿命化対策に知見も深く、点検・管理等の保全業務に専門的な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
153 北部振興局	R5北局治山第6号(予防)松本地区地すべり観測委託業務	令和5年12月26日	大分市府内町3丁目8番25号(山田ビル) 国土防災技術株式会社 大分支店	13,970,000 円	①本業務は、平成30年に中津市耶馬溪町大字金吉で発生した地すべり災害を受けて実施された調査の結果、最も危険度が高いと判断された松本地区の地すべり動態の観測・監視を行うものである。 ②当該地区は、令和3年度から左記業者が調査機器を現地に設置し、対策工の設計を行ってきた。 ③本業務は、上記調査に引き続き、現地に設置された機器をそのまま使用するため、現場環境及び既設機器に精通している左記業者に委託する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
154 中部振興局	大分サステナブル・ガストロミー推進業務委託	令和5年10月10日	別府市野口元町2-35 管建材ビル2階 特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT	5,455,890 円	①本業務は、県内各地の食文化を再評価し、大分県ならではの持続可能な食文化を構築するとともに、多様な主体による取組を推進することを目的とする業務である。 ②この業務を行うためには、事業の趣旨や考え方を十分に踏まえた効果的な企画・コーディネート力や県内各種団体との円滑な連携・調整力があること、また、クリエイティブな視点を持ち、持続可能な食文化とツーリズムに精通していることが必要 ③当該条件を満たす者は、特定非営利活動法人 BEPPU PROJECTのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
155 南部振興局	R5防災減災大分5実計(大野谷)事業計画資料作成委託業務	令和6年1月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,383,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業「大分5実計(大野谷)地区」の、ため池整備実施に伴う事業計画書作成業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、ため池に関する各種データや経済効果算定にあたって豊富な知識及び算定技術が必要である。 ③上記資格や技術を有する団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
156 豊肥振興局	R5県計長湯 計画資料作成委託業務	令和6年1月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	12,815,000 円	①本業務は、県営計画調査事業長湯地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務では、経済効果の算定及び計画の策定等の業務を含み、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が必要である。 ③上記能力を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
157 北部振興局	R5基幹水利北部施設機能診断(概査)調査設計委託業務	令和6年1月16日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	16,720,000 円	①本業務は、基幹水利施設保全対策事業(北部地区)における内観調査、施設機能診断及び機能保全計画の策定業務である。 ②本業務は、土地改良区等が管理する施設に精通し、日常管理指導を行い、継続的な機能保全計画の策定を行っていることが求められる。 ③上記業務を継続的、効果的、効率的に履行できるのは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
158 電子自治体推進室	令和5年度大分県POSレジ及びキャッシュレス決済端末導入等業務委託契約	令和6年2月20日	東京都中央区築地5丁目4番地18 汐留イーストサイドビル2・3階 ポスタス株式会社	5,474,700 円	①本業務は、本県の収納窓口における使用料及び手数料等の公金収納において、キャッシュレス決済に対応した決済端末、自動釣銭機等の導入を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、先行導入として令和3年度及び令和4年度に提案競技を受け、もっとも優れた提案を行ったポスタス株式会社のサービスを全庁に横展開するために契約したものの ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
159 税務課	pipitLINQ(預貯金等照会電子化サービス)利用契約	令和5年4月1日	福岡市博多区博多駅前1-17-21 株式会社エヌ・ティ・ティデータ九州	1,914,000 円	①本業務は、徴収業務における預貯金等照会について、電子化サービスを利用するものである。 ②本県の預金等債権の差押実績の大半を占める金融機関で同システムを導入しているため、他業者との競争には適さない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約：毎月基本料金：132,000円/月、照会単価料金：11.00円/件
160 中部振興局	R5畑総津久見長目工区設計委託業務	令和6年2月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,950,000 円	①本業務は、畑地帯総合整備事業津久見地区(長目工区)のほ場整理における実施設計を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
161 中部振興局	R5畑総津久見瀬戸石工区測量設計委託業務	令和6年2月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,340,000 円	①本業務は、畑地帯総合整備事業津久見地区(瀬戸石工区)のほ場整理における実施設計を行うものである。 ②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
162 南部振興局	大分県佐伯市宇目地域アドベンチャーリズム情報発信委託業務	令和6年2月1日	東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー26F 株式会社 三栄	1,659,000 円	<p>① 本事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリアである佐伯市宇目地域の自然を活かしたアドベンチャーリズムの魅力を情報誌により発信することで、同地域の認知向上及び誘客促進を図るものである。</p> <p>② 本事業を実施するためには、アドベンチャーリズムの情報を広く全国に発信でき、かつ、ターゲットである40代以上の関心層が多く購読する情報誌である必要がある。また、本事業では、宇目地域において活躍するアウトドアガイドや、地域ならではの自然等について、深掘りした情報発信を行うため、宇目地域全般のことや、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて理解している事業者である必要がある。このため、昨年、坐来大分で開催された坐来サロン2023を通して、宇目地域のアドベンチャーリズムや、現地で活躍するアウトドアガイド、祖母・傾大崩ユネスコエコパークについて取材した実績のある事業者を選定する。</p> <p>③ 上記②の条件を全て満たしているのは、株式会社三栄のみである。</p> <p>④ 根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
163 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化(機)宮平境界測量業務委託	令和6年2月8日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,486,000 円	<p>① 本業務は、R5畑地化(機)宮平境界測量業務委託業務を行うものである。</p> <p>② 本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。</p> <p>③ 本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④ 根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
164 県有財産経営室	(仮称)大分総合庁舎施設整備PFI等導入可能性調査業務委託契約	令和6年3月11日	東京都文京区後楽一丁目4番27号 日建設計CM・日本総合研究所共同企業体	16,236,000 円	<p>① 本業務は、(仮称)大分総合庁舎施設整備PFI等導入可能性調査業務を委託するものである。</p> <p>② PFI等の最適な事業手法を検討するためには、業務に対する専門的な知識や類似業務の実績を有する事業者者に委託することが効果的である。</p> <p>③ 本業務を委託するにあたり、複数者から提案を受け、審査の結果、最も高い評価点を獲得し、優秀と認められた日建設計CM・日本総合研究所共同企業体と契約したものである。</p> <p>④ 根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
165 豊肥振興局	R5防災減災大分6実計 第2号溜池計画資料作成委託業務	令和6年3月26日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,799,000 円	<p>① 本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業 大分6実計地区 第2号ため池(柏原)工区において、ため池整備事業の計画書作成業務を行うものである。</p> <p>② この事業を行うためには、ため池に関する各種データや、経済効果の算定にあたって、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び算定技術が必要である。</p> <p>③ 上記能力を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④ 根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
166 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総竹田西部2期農業水利施設台帳作成委託業務	令和6年3月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,320,000 円	①本業務は、R5畑総竹田西部2期農業水利施設台帳作成委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、業務に精通している必要がある。 ③優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
167 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑総竹田西部2期計画変更資料作成委託業務	令和6年3月18日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,314,000 円	①本業務は、R5畑総竹田西部2期計画変更資料作成委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、業務に精通している必要がある。 ③優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
168 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化下今計画変更資料作成委託業務	令和6年3月18日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,850,000 円	①本業務は、R5畑地化下今計画変更資料作成委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、業務に精通している必要がある。 ③優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
169 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R5畑地化(機)宮平ほ場整備実施設計委託業務	令和6年3月18日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,133,000 円	①本業務は、R5畑地化(機)宮平ほ場整備実施設計委託業務を行うものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、業務に精通している必要がある。 ③優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174 件

金額

1,122,146,984 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
170 北部振興局	R5防災減災大分6溜池調査(第一飯在池)整備構想策定委託業務	令和6年3月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,860,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②これを行うためには、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定(事業計画書作成)に精通していることが必要である。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
171 北部振興局	R5防災減災大分6溜池調査(梅田溜池)整備構想策定委託業務	令和6年3月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,160,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②これを行うためには、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定(事業計画書作成)に精通していることが必要である。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
172 北部振興局	R5中山間両院3期上船木2号支線 附帯工事	令和6年3月26日	宇佐市院内町原口349番地の2 有限会社河野建設	4,818,000 円	①本業務は、中山間地域総合整備事業・両院3期地区上船木水路改修工事箇所隣接する宅地法面が崩壊したため、法面の復旧を行うものである。 ②宅地に隣接する法面崩壊で、復旧工事により梅雨時期前までに安全性を早急に確保することが必要である。 ③上記作業ができるのは近隣で作業中の有限会社河野建設のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
173 豊肥振興局豊後大野水利 耕地事務所	R5防災減災大分6溜池調査向野第三整備構想策定委託業務	令和6年3月11日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	17,160,000 円	①本業務は、県営防災重点農業用ため池等調査計画事業「大分6溜池調査向野第三地区」の整備構想策定を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等に対し適切なアドバイスができる。また、整備構想策定にあたって、優れた情報収集、分析能力があり、一般コンサルタントには無い豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

174

件

金額

1,122,146,984 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
174	豊肥振興局豊後大野水利 耕地事務所	R5防災減災大分6溜池調査辻ヶ迫 整備構想策定委託業務	令和6年3月11日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,974,000 円	<p>①本業務は、県営防災重点農業用ため池等調査計画事業「大分6溜池調査辻ヶ迫地区」の整備構想策定を行うものである。</p> <p>②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。</p> <p>③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等に対し適切なアドバイスができる。また、整備構想策定にあたって、優れた情報収集、分析能力があり、一般コンサルタントには無い豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>